

平成30年3月29日開会

平成30年3月29日閉会

平成30年3月

甲府地区広域行政事務組合議会定例会会議録

甲府地区広域行政事務組合議会

平成30年3月甲府地区広域行政事務組合議会定例会議事日程

平成30年3月29日（木）午後3時

報 告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定について
- 第 3 議案第1号 専決処分について（和解及び損害賠償の額の決定について）
- 第 4 議案第7号 平成29年度甲府地区広域行政事務組合消防事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第8号 甲府地区広域行政事務組合個人情報保護条例及び甲府地区広域行政事務組合情報公開条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第9号 甲府地区広域行政事務組合手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第2号 平成30年度甲府地区広域行政事務組合一般会計予算
- 第 8 議案第3号 平成30年度甲府地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業特別会計予算
- 第 9 議案第4号 平成30年度甲府地区広域行政事務組合消防事業特別会計予算
- 第 10 議案第5号 平成30年度甲府地区広域行政事務組合視聴覚ライブラリー事業特別会計予算
- 第 11 議案第6号 平成30年度甲府地区広域行政事務組合国母公園管理事業特別会計予算

(出席議員)

金丸 三郎君	山田 厚君	清水 仁君	池谷 陸雄君	廣瀬 集一君
岡 政吉君	坂本 信康君	長沼 達彦君	植田 年美君	中村 明彦君
清水 英知君	小沢 宏至君	金丸 寛君	赤澤 厚君	小澤 重則君
山本今朝雄君	内藤 久歳君	齊藤 雅浩君	金丸 俊明君	伊藤 公夫君
宮川 弘也君	塚原 將司君	依田 茂巳君		

(以上23名)

(欠席議員)

米山 昇君

(以上1名)

(職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名)

事務局 長 森澤 淳君 事務局 次 長 長田 哲也君

(説明のために議場に出席した者の職氏名)

管 理 者	樋口 雄一君	副 管 理 者	保坂 武君
副 管 理 者	田中 久雄君	副 管 理 者	角野 幹男君
副 管 理 者	岸川 仁和君	事 務 局 長	森澤 淳君
消 防 長	今井 洋君	会 計 管 理 者	石原 賢二君
事 務 局 次 長	長田 哲也君	次 長	伏見 真幸君
次 長	花井 正君	次 長	饗場 正人君
総 務 課 長	萩原 亨君	代 表 監 査 委 員	乙黒 環君
教 育 長	小林 仁君	教 育 委 員	西山 豊君
教 育 委 員	田中 正清君	教 育 委 員	佐野 勝彦君
教 育 委 員	市川 修策君	公 平 委 員 長	樋口 要君
公 平 委 員	山本 哲君	公 平 委 員	横山 善宏君

開会時間 午後3時00分

○議長（清水 仁君） ただ今から、平成30年3月 甲府地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報告事項を申し上げます。

本定例会に提出する議案について、管理者から通知がありました。

提出議案は、議事日程記載のとおりでありますので朗読を省略いたします。

次に、監査委員から、平成29年度定期監査報告書、及び平成29年8月末、9月末、10月末、11月末、12月末、並びに平成30年1月末の出納検査報告書が提出されました。

お手元に配付いたしてあります報告書によりご了承願います。

次に、3月25日に任期満了に伴う中央市長選挙が行われ、中央市長に田中久雄君が再選され、引き続き本組合の副管理者になりました。

ここで、田中 久雄副管理者から挨拶したい旨の申し出がありますので、この際発言を許します。

副管理者 田中 久雄君

○副管理者（田中 久雄君） 田中でございます、先ほどご紹介いただきましたように、25日の市長選挙において、この度、中央市の市長になりました、皆様方によりしくお願い申し上げたいと思います。

また、甲府地区広域行政事務組合の副管理者ということで、たいへんな重責をいただきました。

また、樋口管理者の補佐をしながら、十分に皆様方のご意見等も拝聴しながら、この重責を全うしていきたいと思っておりますので、これからも議員各位のご指導をいただきながら、一生懸命大役を務めて参りますので、これからも、よろしくご指導を申し上げたいと思います。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（清水 仁君） 次に、報告事項を申し上げます。

米山 昇議員から、一身上の都合により欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

以上で、報告を終わります。

議会における発言につきましては、議案の範囲の中での発言をお願いし、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

これより日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、会議規則第83条の規定により、中村 明彦君、宮川 弘也君を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(清水 仁君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決しました。

次に、日程第3、議案第1号から日程第11、議案第6号までの9案を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者 樋口 雄一君

○管理者(樋口 雄一君)

平成30年3月甲府地区広域行政事務組合議会定例会の開会にあたり、私の組合運営に対する所信の一端と、平成30年度各会計別予算案及び、提出議案の概要について、申し述べさせていただきたいと存じます。

甲府地区広域行政事務組合は、昭和48年3月に設立されて以来、これまで45年の歴史を積み重ねてまいりました。

この間、消防業務を中心に、それぞれの行政区域の枠を超えて各種事業を展開し、着実にその成果をあげておりますことは、ひとえに組合議会をはじめ、組織市町のご理解とご協力によるものと心から感謝申し上げます。

今後におきましても、より一層の連携、協調を図りながら、甲府広域圏の一体的な発展と圏域住民の更なる福祉の向上に努めてまいる所存でありますので、議員各位のご支援、ご協力を改めてお願い申し上げる次第であります。

さて、我が国は、急速に進む「少子高齢化」と「人口減少」という国難と呼ぶべき大きな課題に直面しており、それらがもたらす市場経済の縮小や労働力不足、社会保障制度の脆弱化等の危機感を克服するため、地方創生や働き方改革に加えて「生産性革命」や「人づくり革命」といった「改革の矢」を放ち続け、人口減少社会が進行する中であっても、誰しもがその能力を最大限発揮できる社会が我が国の更なる成長をもたらすとして、あらゆる施策を総動員し、「一億総活躍社会」の実現を目指しております。

こうした中、地方自治体においては、依然として厳しい財政状況にありますが、組織市町においては、行財政改革を一層推進し、保有する地域特性や地域資源等の強みを最大限に活かしつつ、将来を見据えた持続的な発展と、創造性豊かな活力あるまちづくりに取り組んでおります。

本組合といたしましても、山梨県の中核的圏域としての責任と誇りを改めて認識するとともに、圏域住民が「安心」と「安全」を実感して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、地域の特性を見極めつつ、圏域全体の均衡ある発展と、住民福祉の向上を図るための諸事業を着実に展開してまいりたいと考えております。

組合の行財政運営にあたりましては、組織市町の厳しい財政状況を踏まえ、不要不急な事務事業の見直しを行うとともに、創意工夫による事業の効果的、効率的な執行に努めてまいる所存であります。

以上のこれらの執行方針に基づき、平成30年度予算の編成をいたしましたところ、その結果、予算全体で申し上げますと、一般会計が、5千324万4千円、特別会計が、35億4千315万円 合計いたしますと、35億9千6百39万4千円であります。

それでは、本予算の主要な事業の概要につきまして、ご説明申し上げます。まず、ふるさと市町村圏事業についてであります。

ふるさと市町村圏事業につきましては、組合を構成する組織市町が協力して、創造性と多様性に富んだ豊かな地域づくりを推進しようとするものであります。

事業といたしましては、圏域住民の防災意識の高揚を図るための「親子防災体験研修」、組織市町の負担軽減を図るための視聴覚ライブラリー事業特別会計への繰り出しなどを引き続き実施してまいります。

また、組織市町のイベント情報や、圏域住民に共通した行政サービス情報及び組合事業の紹介など、圏域住民が同一の情報を共有できるよう、「甲府地区広域行政圏情報」として、組織市町の広報誌に同一内容の情報を掲載してまいります。

次に、視聴覚ライブラリー事業についてであります。

視聴覚ライブラリー事業につきましては、圏域内の学校教育や社会教育などの教育現場において、集団視聴が可能な教材・機材の提供を行ってまいります。

次に、国母公園管理事業についてであります。

国母公園管理事業につきましては、この公園は緑豊かな安全で利便性の高いスポーツ公園として、また、地域の人々の健康増進や憩いの場として、周辺企業の勤労者をはじめ、多くの圏域住民の皆様四季を通じてご利用いただいておりますが、公園開設以来30年以上が経過することから、施設の機能低下等を招かぬよう、整備を実施し、施設の安全点検には万全を期すとともに、利用者がいつでも楽しく安心して利用できる公園として管理運営を行ってまいります。

次に、消防事業についてご説明申し上げます。

消防は、安全・安心な甲府広域圏づくりを目指し、圏域住民の生命、身体及び財産を災害から守るため、全職員が全力を挙げて職務の遂行に取り組んでいくところであります。

昨年は、全国各地で火災をはじめ、台風や豪雨などによる被害が多発し、7月に発生した九州北部豪雨災害では、河川の氾濫や土砂災害により、甚大な被害がもたらされました。

また、12月には埼玉県さいたま市において、4名が死亡する特殊浴場火災

や、更には、本年1月には北海道札幌市の共同住宅において、11名が死亡する建物火災が発生するなど、依然として住民の安全を脅かす各種災害は後を絶たず、尊い生命や財産が失われている状況であります。

幸いにも、今年度、本組合管内では、大きな災害の発生はなかったものの、今後、高い確率で発生するといわれている南海トラフ巨大地震並びに、首都直下地震など、大規模地震の発生が危惧されていることから、圏域住民の安全に対する関心は一層の高まりを見せ、消防の責務は益々大きなものとなってきているとともに、災害発生時における迅速・的確な対応も強く求められております。

こうした社会情勢を踏まえ、消防事業におきましては、「消防体制・救急体制の強化」、「火災予防対策の推進」、「人材育成・執行体制の充実」の3項目を重点に各種災害をはじめ、大規模自然災害にも対応できる消防体制の確立を目指してまいります。

まず、消防施設等の整備につきましては、既定の整備計画に基づき、中央消防署及び南消防署の高規格救急車、貢川出張所の消防ポンプ自動車の更新整備を実施するとともに、宮本出張所の施設改修工事を実施いたします。

次に、警防業務につきましては、高い確率で発生が危惧されている巨大地震等を想定した訓練を実施し、初動対応の迅速化を図ってまいります。

また、本組合消防本部は、県外における大規模災害時には、総務省消防庁が增強・充実強化を推進している緊急消防援助隊の山梨県代表消防機関として、山梨県隊を指揮・統括することから、出場体制の迅速化や連携活動能力を向上させ、大規模災害発生時に最善の対応が可能となるよう努めてまいります。

次に、救急業務につきましては、年々増加する救急需要に対して、丁寧な対応を行うとともに、「1分1秒を短縮し、助かる命を救いたい」をキーワードに、引き続き現場到着時間の短縮に努め、加えて、救急車の適正な利用についても、関係機関と情報を交換しながら進めてまいります。

また、2020年の東京オリンピック、パラリンピックに向け、増加が見込まれる、訪日外国人観光客等の119番通報や救急要請に対応するため、総務

省消防庁が推進する事業の一環として、指令台には、電話通訳センターを介した三者間同時通訳による多言語対応化、各消防署には、救急現場等において多言語通訳、手話通話が可能となるタブレットを配備し、救急体制の強化を図ってまいります。

次に、救助業務につきましては、近年、大規模な災害及び複雑・多様化する様々な救助事案が多発しており、全国的に救助体制の強化が求められていることから、各署に設置された訓練施設を活用し、救助業務の一層の高度化を図ってまいります。

次に、予防業務につきましては、依然として減少しない住宅火災とこれに伴う死傷者の増加が懸念される中、住宅用火災警報器の全世帯への設置に向け、引き続き、組織市町の自治会等や関係機関の協力を得ながら、設置率の向上に全力を挙げてまいります。

また、中高層建築物や、不特定多数の者が利用する大規模小売店舗などは、万一、火災が発生した場合、死傷者等が多数発生する危険性が高いことから、人命危険を優先した防火対象物等への立入検査を推進するとともに、本年4月1日から実施される違反對象物に係る公表制度と合せ、消防法令違反等の是正の徹底に積極的に取り組んでまいります。

火災予防、とりわけ違反是正は、災害現場で消防部隊が勇猛果敢に行う救助活動と同様、火災発生前における最大の人命救助といわれており、重大な消防法令違反の是正と広報活動を積極的に行い、圏域住民の皆様に理解を深めていただけるよう努めてまいります。

次に、職員の教育訓練につきましては、消防職員は、常に住民の目線で業務に当たり、自ら改革する意識を持って努力と研鑽する気持ちを保持しなければなりません。消防職員としての基本的知識はもとより、大規模災害や特殊災害等に対応できる専門的な知識と高度な技術を習得するとともに、中堅職員が現場での消防技術を若手職員に伝授する「消防プリセプターシッププログラム」などを継続して実施する中で、消防力の維持・向上を図ってまいります。

また、消防大学校をはじめ、県消防学校、先進都市消防本部等への研修派遣

を引き続き実施し、更なる人材育成に努めてまいります。

人材は優れた指導者と活気ある職場の中で育つものであり、組織による学習機会の提供と管理職員自らが積極的に職務に取り組む姿勢を示す中で、効率的かつ効果的な職員教育も行ってまいります。

また、これらのことを実施することにより、職員の能力、並びに資質の向上を図るとともに、発揮した能力、及び挙げた業績に対する適正な評価に基づく人事配置等を行うことにより、活力ある職場づくりを行う中で、圏域住民の期待と信頼に応えてまいります。

以上、私の組合運営にあたっての所信の一端と、平成30年度予算案の概要について申し述べてまいりました。

引き続きまして、新年度予算以外の案件につきまして、その大要をご説明申し上げます。

まず、議案第1号「専決処分について」は、平成29年12月11日甲府市丸の内1丁目地内で発生した本組合職員の公務中の交通事故に関し、和解し、損害賠償の額を決定したものであります。

この案件につきましては、その処理に急を要し、組合議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行い、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

次に、議案第7号「平成29年度甲府地区広域行政事務組合消防事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳出において、第1款消防費は、消防職員の退職手当金等に係る常備消防費の追加及び消防施設等整備に係る消防施設費を更正するための補正であります。

歳入につきましては、第3款国庫支出金、第6款繰入金及び第9款組合債を追加更正するための補正であります。

次に、議案第8号「甲府地区広域行政事務組合個人情報保護条例及び甲府地区広域行政事務組合情報公開条例の一部を改正する条例制定について」は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等の一部改正に鑑み、所要の改正を行うための一部改正であります。

次に、議案第9号「甲府地区広域行政事務組合手数料条例の一部を改正する条例制定について」は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴い、危険物貯蔵所等の設置許可申請等に係る審査手数料に関する規定を整備するための一部改正であります。

以上が、本日提案しました案件の大要であります。

議員各位におかれましては、何卒、十分なるご審議をいただきまして、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（清水 仁君） 以上で説明は、終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に本議場におきまして、全員協議会を開催いたします。

午後3時19分休憩

午後4時42分再開議

○議長（清水 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、ただいま議題となっております議案のうち、日程第3、議案第1号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第3、議案第1号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（清水 仁君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第4、議案第7号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第4、議案第7号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（清水 仁君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第5、議案第8号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。———— 質疑なしと認めます。

これより、日程第5、議案第8号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(清水 仁君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第6、議案第9号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。———— 質疑なしと認めます。

これより、日程第6、議案第9号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(清水 仁君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第7、議案第2号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。———— 質疑なしと認めます。

これより、日程第7、議案第2号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(清水 仁君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第8、議案第3号について質疑に入ります。

質疑はありませんか、山田議員。

○議員(山田 厚君) 先ほどの全員協議会でのお話を聞いていまして、なかなか納得できなくて困っています。

組織市町の出資金を全部引き上げると助成金も全部引き上げて、返還するというは、何年も前から分かっていたことです、これから2年かけてゆっくりというのは、とてとても理解ができません。

それから、市民の皆さん、町民の皆さんと今まで接してきた様々な事業が、ここで2年間、実質上休止ということは、これから先もまだ分からないと、これは理解も同意もできないものであります、以上です。

採決を求めます。

○議長（清水 仁君） ほかに質疑はありますか。

それでは、異議がありますので、起立により採決を行ないます。

議案第3号について賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（清水 仁君）

起立多数であります。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第9、議案第4号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第9、議案第4号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（清水 仁君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第10、議案第5号について質疑に入ります。

質疑はありませんか、山田議員。

○議員（山田 厚君） 先ほどもお願いも含めて質問させていただきましたが、この視聴覚ライブラリー事業というのは、生涯学習にとってまた学校教育にとって、極めて大切なものであります、それが総務課長さん会議で行なったと言われても、実質、教育委員さんもしっかりした会議も行なわれないうちに、この休止状態が2年間も続くと、それから先も見えないと、極めて異常で乱暴な会議だと思わざるを得ません、なおかつ、視聴覚ライブラリー事業で様々な資産もありますし、その要望もたくさんあると思います、それを貸し出しはしますと言われても予算書のなかでは、今まで数万円程度だった役務費や需用費

がゼロと、それをどうやって事業を行なっていくのか極めて問題ですので、私は、不同意なので採決をお願いしたいです。

以上です。

○議長（清水 仁君） ほかに質疑はありますか。

それでは、議案に異議がありますので、議案第5号について、起立により採決を行ないます。

議案第5号について賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（清水 仁君）

起立多数であります。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第11、議案第6号について質疑に入ります。

質疑はありますか。———— 質疑なしと認めます。

これより、日程第11、議案第6号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（清水 仁君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

以上をもちまして、本定例会に提出されました議案の審議を全部終了いたしましたので、会議を閉じ、平成30年3月甲府地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉会時間 午後4時50分

平成30年 3月29日

甲府地区広域行政事務組合議会

議 長 清 水 仁

副 議 長 内 藤 久 歳

署名議員 中 村 明 彦

署名議員 宮 川 弘 也